

しんとみ

平成29年10月

財政事情



写真提供:大和開発(株)



平成28年度の出来事：

平成28年9月に日向大橋の新橋が開通しました。今年度も4車線化の一部利用開始が予定されており、渋滞の緩和や人・物の新たな流れが期待されます。

新富町の財政事情をここに公表します。

この財政事情は町民の皆様には町の財政がどのように運営されているか、またどのような状況にあるか広く知っていただくため、年に2回公表しているものです。

今回は、平成28年度の決算及び平成29年度上半期における歳入・歳出予算を中心に、町民負担の状況や町有財産の状況等について、お知らせいたします。

これからも、健全で効率的な財政運営に努めてまいりますので、町民の皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

新富町長 土 屋 良 文

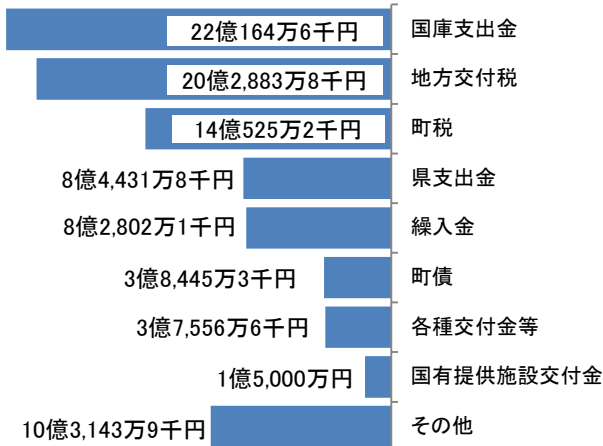
平成29年度予算の状況（平成29年9月末現在）

一般会計

（各特別会計は4ページをご参照ください。）

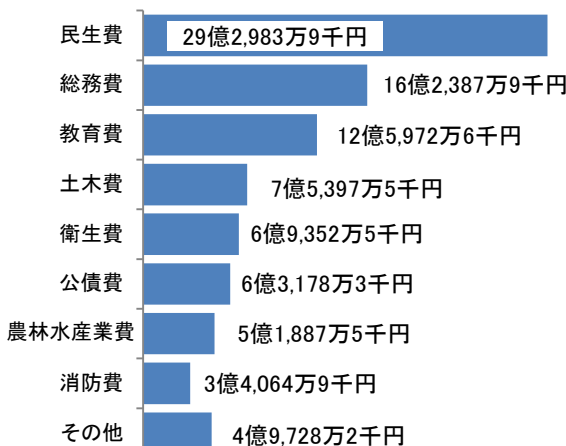
歳入

予算額 / 92億4,953万3千円
収入済額 / 34億6,824万円 収納率 37.5%

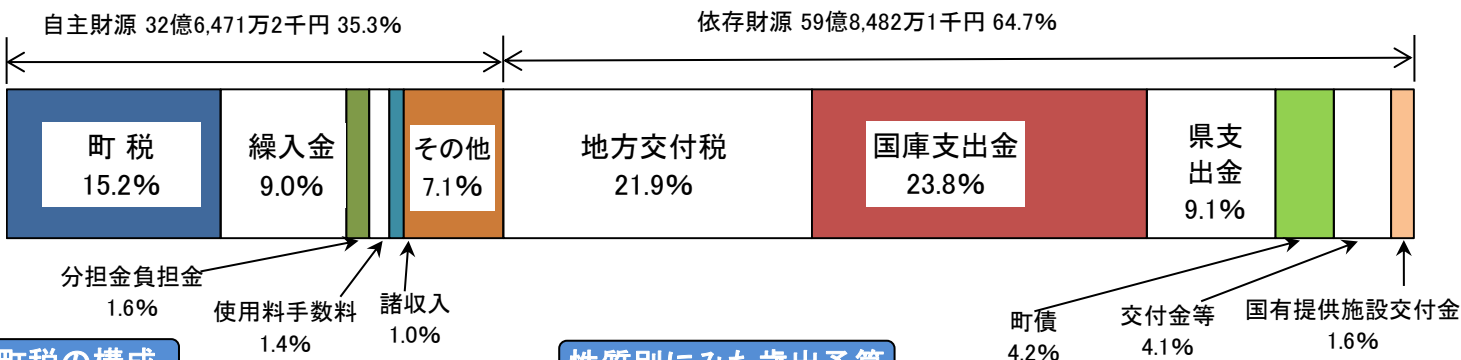


歳出

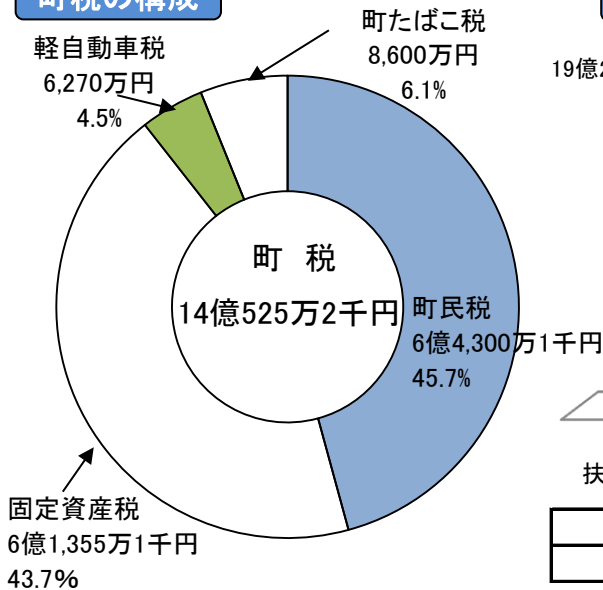
予算額 / 92億4,953万3千円
支出済額 / 33億5,914万9千円 執行率 36.3%



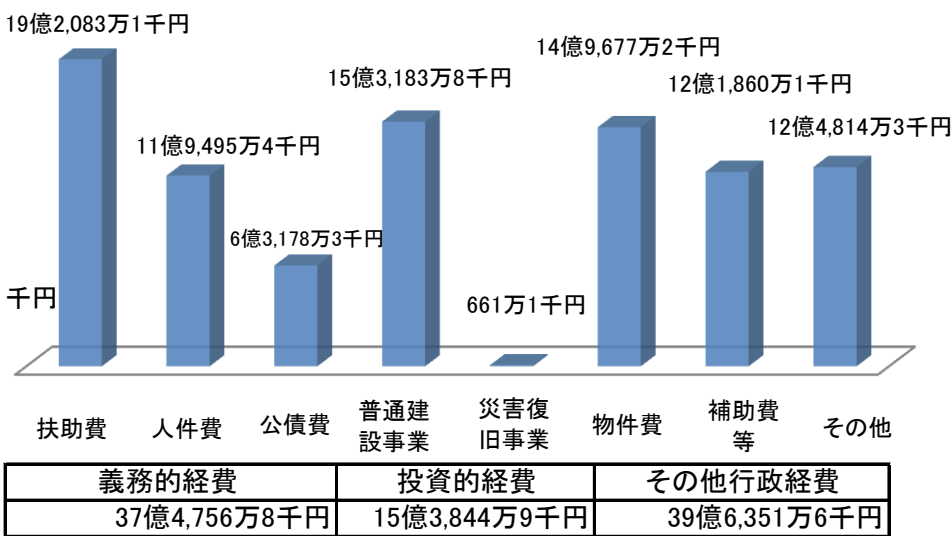
財源の構成



町税の構成



性質別にみた歳出予算



町債等（借入金）29年9月末現在高及び負担の状況

区 分	町債現在高	町民一世帯 当たり残高	町民一人 当たり残高
一般会計	61億1,715万9千円	798,585円	347,507円

※ 平成29年10月1日の住民基本台帳の世帯数、人口で除した数値。

◎一時借入金の29年9月末現在の借入金現在高は0円

町民の負担の状況（29年9月末）

区 分	町民一世帯 当たり	町民一人 当たり	被保険者 一人当たり
町 税	183,453円	79,830円	
国民健康 保険税			110,983円

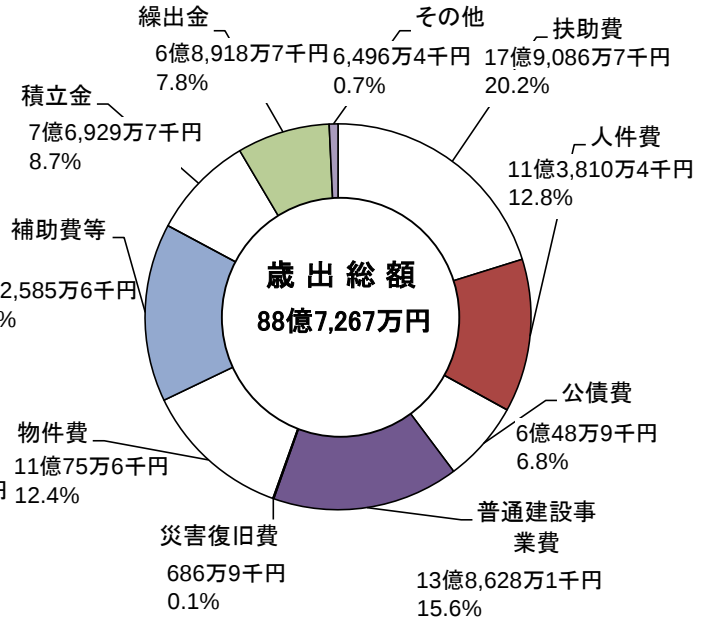
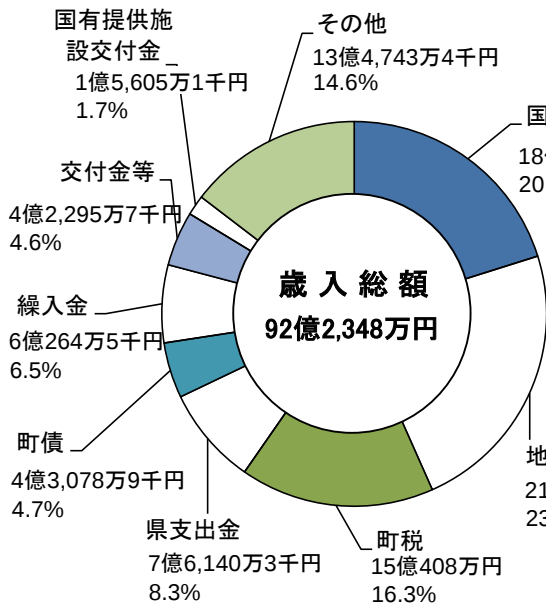
※ 町税は平成29年10月1日の住民基本台帳の世帯数、人口で除した数値。国民健康保険税は平成29年9月30日の被保険者数で除した数値。

平成28年度決算の状況

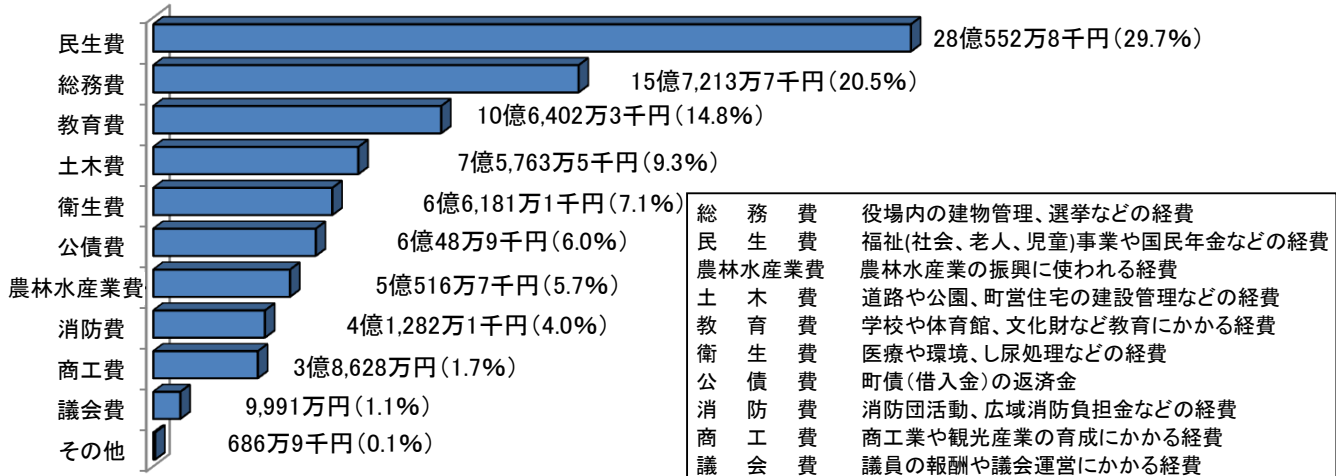
一般会計

(各特別会計は4ページをご参照ください。)

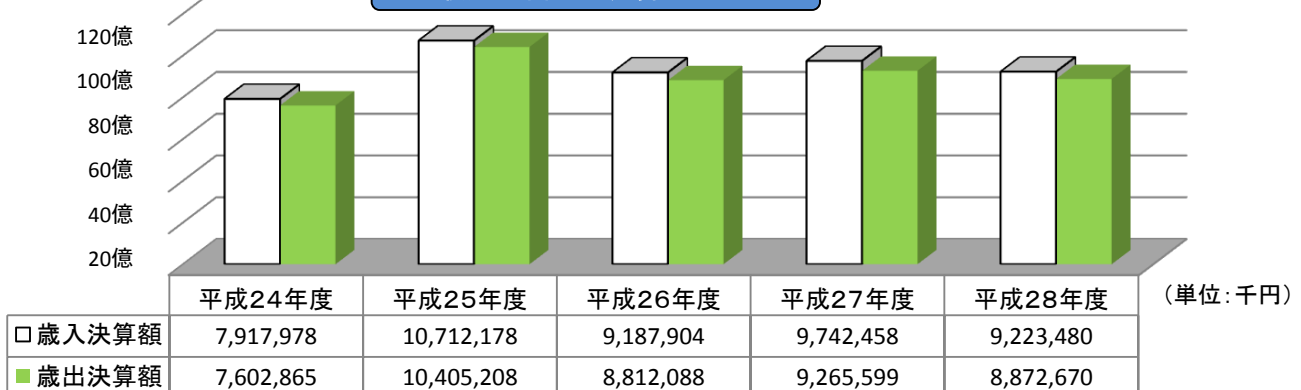
平成28年度一般会計の決算額は、歳入が92億2,348万円、歳出が88億7,267万円で、歳入歳出差し引き額3億5,081万円から翌年度へ繰り越すべき財源3,531万3千円を差し引いた実質収支は、3億1,549万7千円となりました。なお、この数値は国の決算統計に基づき、集計・分析した金額により表記しています。



目的別歳出の内訳



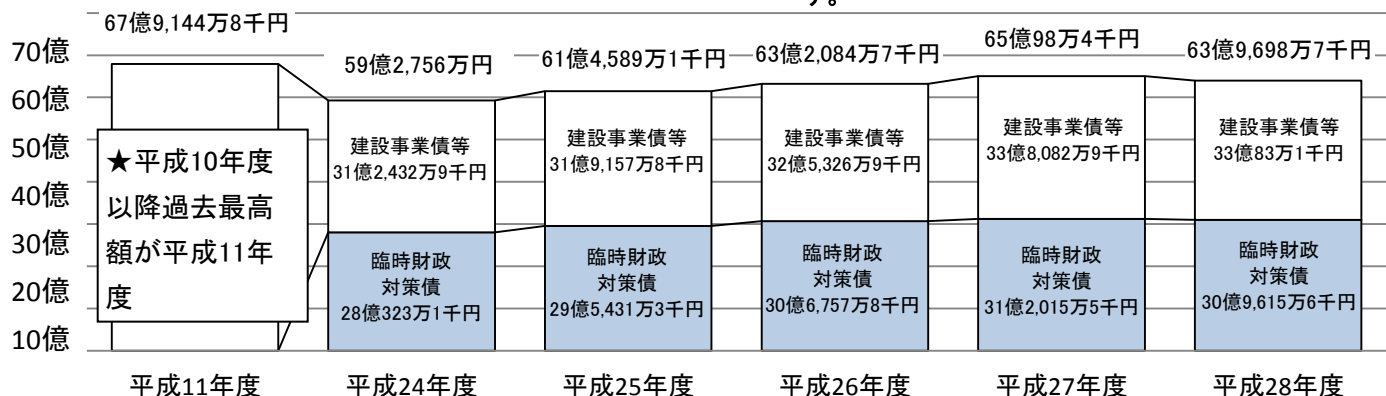
最近5年間の決算の状況



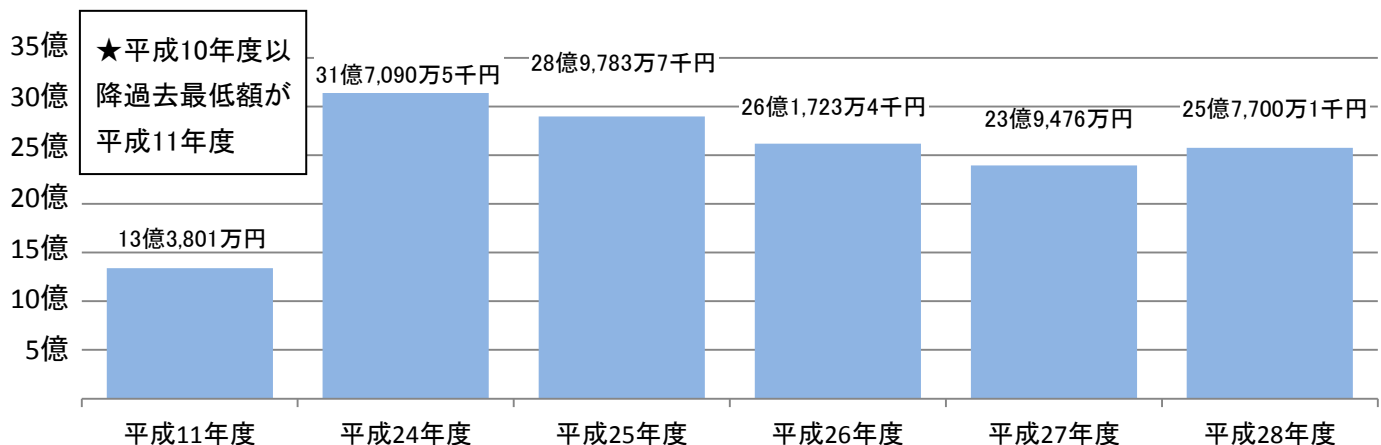
町債(借入金)及び基金(積立金)の年度末現在高の状況

最近5年間の町(借入金)の状況

※臨時財政対策債は、地方交付税の代替であり地方自治体が借入れを行います、発行した臨時財政対策債の元利償還金は、将来地方交付税で交付されることとなっています。



最近5年間の基金(積立金)の状況



一時借入金年度末現在高の状況

28年度は一時借入金の借入れはありませんでした。

基金年度末現在高

区 分	金 額
財 政 調 整 基 金	10億688万2千円
す こ や か 安 心 基 金	2億8,811万9千円
土 地 開 発 基 金	1億9,381万1千円
がんばる新富町応援基金	1億7,936万7千円
公 共 施 設 等 整 備 基 金	1億7,390万4千円
地 域 福 祉 基 金	1億5,796万3千円
農 業 振 興 基 金	1億4,156万円
新富町小中学校教育情報化整備基金	8,000万円
減 債 基 金	7,696万3千円
有線ラジオ放送施設運営基金	7,560万6千円
読 書 環 境 整 備 基 金	5,694万7千円
そ の 他 (1 0 基 金)	1億4,587万9千円
計	25億7,700万1千円

町民の負担状況(29年3月末)

区分	町民一世帯当たり	町民一人当たり	被保険者一人当たり
町税	197,697円	85,435円	
国民健康保険税			116,568円

※町税は平成29年4月1日の住民基本台帳の世帯数、人口で除した数値。国民健康保険税は平成29年3月31日の被保険者数で除した数値。

町有財産の状況

区分	数量及び金額
土地	2,061,263m ²
建物	109,400m ²
出資による権利	3,030万4千円
有価証券	310万4千円

町債・基金の一人当たりの残高等

区分	町民一世帯当たり	町民一人当たり
町債	840,824円	363,362円
基金	338,723円	146,379円

※平成29年4月1日の住民基本台帳の世帯数、人口で除した数値。

各特別会計の平成29年度予算・平成28年度決算の状況

特別会計

平成28年度決算

平成29年度予算

(平成29年9月末現在)

歳入決算額	歳出決算額	実質収支額	会 計 名	予 算 額	収入済額 支出済額	収納率 執行率
28億5,936万6千円	26億6,323万8千円	1億9,612万8千円	国民健康保険事業	27億8,540万4千円	12億2,981万円	44.2%
					10億6,158万2千円	38.1%
15億7,825万2千円	14億4,164万円	1億3,661万2千円	介護保険事業	15億9,739万4千円	7億2,646万7千円	45.5%
					6億2,195万円	38.9%
3億6,428万9千円	3億6,319万1千円	109万8千円	後期高齢者医療事業	3億8,679万7千円	1億7,923万5千円	46.3%
					1億2,992万4千円	33.6%
11万7千円	7万1千円	4万6千円	西都児湯情報公開・個人情報保護審査会	14万1千円	18万7千円	132.6%
					5万9千円	41.8%

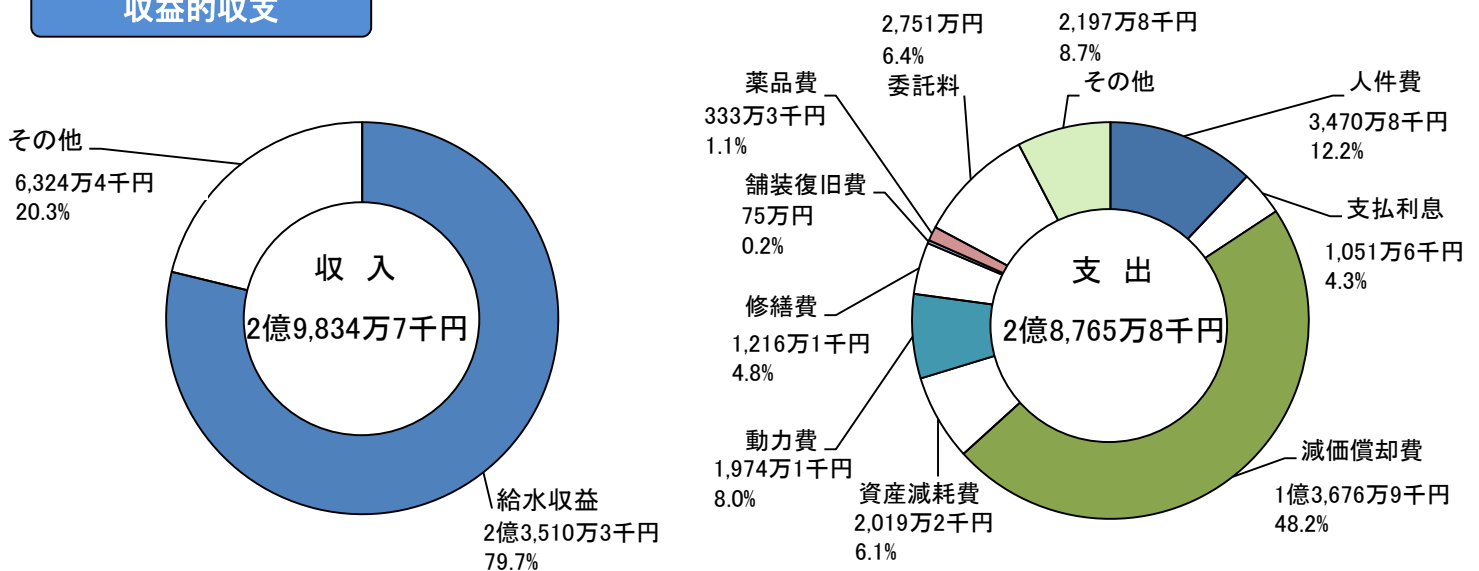
企業会計

水道事業

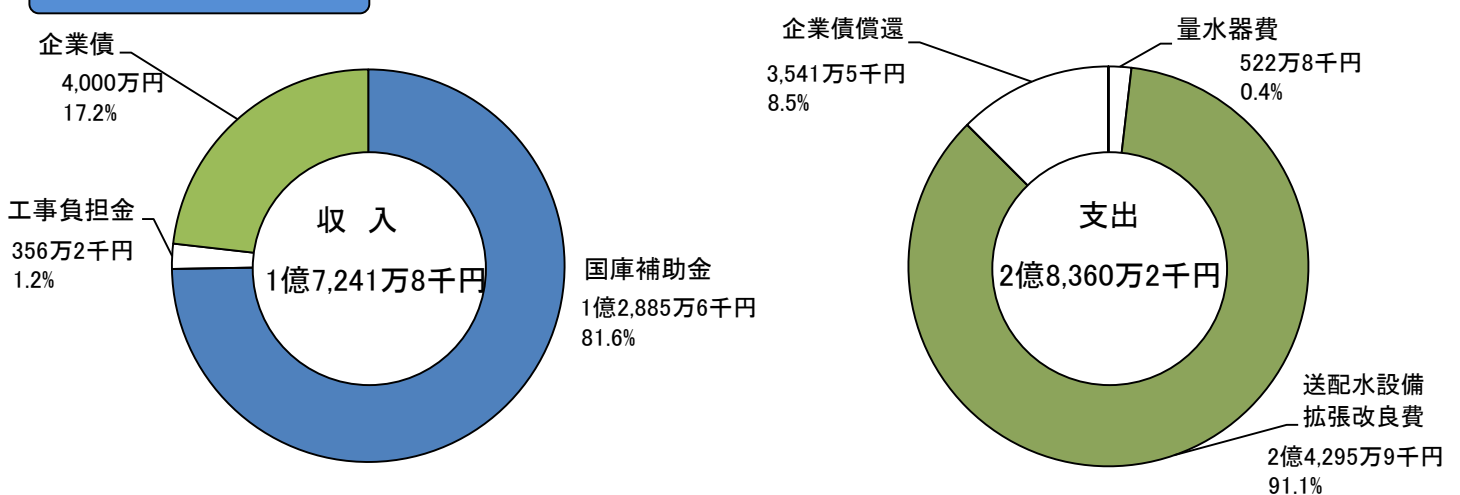
平成28年度決算

平成28年度の総有収水量は1,545千 m^3 (1日平均4,233 m^3)でありました。給水戸数は5,677戸で給水人口は14,164人に水を給水しています。収益的収支では、収入2億9,834万7千円に対し、支出2億8,765万8千円で差引1,068万9千円の純利益がありました。また、資本的収支では、収入1億7,241万8千円に対し、支出2億8,360万2千円で差引1億1,118万4千円不足した為、過年度分損益勘定留保資金等で補てんしました。

収益的収支



資本的収支



※収益的収支とは、1年間の事業活動に伴って発生する収入と支出を損益計算の形で表すもので、いわば企業の経営成績を示すものです。資本的収支とは、1年間に支出した施設の整備拡充等の経費とその財源となる収入を収支の形で表すものです。

借 方		貸 方	
1 土地	59,562	1 建設改良等企業債	531,446
2 建物	424,464	2 退職給付引当金	30,000
3 構築物	1,404,271	3 修繕引当金	15,800
4 機械及び装置	862,869	4 未払金	5,099
5 車両及び運搬具	547	5 引当金	2,429
6 工具及び備品	1,081	6 預り金	0
7 建設仮勘定	0	7 繰延収益	986,739
8 現金預金	563,913	8 資本金	1,258,193
9 未収金	7,525	9 資本剰余金	0
10 貯蔵品	2,222	10 減債積立金	147,505
		11 建設改良積立金	333,201
		12 未処分利益剰余金	16,042
合計	3,326,454	合計	3,326,454

平成29年度予算

水道事業

(平成29年9月末現在)

区 分		予算額	収入済額	収納率
			支出済額	執行率
収益的	収 入	3億1,859万6千円	1億1,868万4千円	37.3%
	支 出	3億1,354万4千円	4,733万7千円	15.1%
資本的	収 入	2,631万2千円	0千円	0.0%
	支 出	1億2,277万2千円	2,050万6千円	16.7%

収益的収入 … 水道料・給水負担金等
収益的支出 … 人件費・施設運営費・借入金利息等
資本的収入 … 企業債等
資本的支出 … 水道管布設・企業債償還等

※資本的収支の不足額は、当年度分損益勘定留保資金等で補てんします。

平成28年度決算に基づく財政健全化判断比率

財政健全化判断比率

	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
新富町比率	—	—	8.5 (7.9)	42.4 (52.9)
早期健全化基準	15.00	20.00	25.0	350.0
財政再生基準	20.00	30.00	35.00	

※ 新富町比率欄の、上段の数値は平成28年度決算、下段()内の数値は前年度(H27)決算となります。

実 質 赤 字 比 率 : 普通会計の収支が赤字である場合、その赤字額が標準財政規模に占める割合。
連結実質赤字比率 : 全会計を合わせた総収支が赤字である場合、その赤字額が標準財政規模に占める割合。
実 質 公 債 費 比 率 : 全会計及び一部事務組合等の実質的な公債費に費やした一般財源の額が標準財政規模に占める割合。
将 来 負 担 比 率 : 一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する割合。

※標準財政規模とは、その地方公共団体が標準的な状態で通常収入が見込まれる一般財源の規模。

説明

各比率ともに数値が高くなると財政状況の悪化を示します。本町では、普通会計・特別会計ともに黒字決算であるため、実質赤字比率及び連結実質赤字比率は「—」で表示しています。全ての比率で早期健全化基準内という決算状況でした。また、実質公債費比率については、前年度比率より悪化しましたが、将来負担比率については改善しています。

	資金不足比率
新富町比率	—

資金不足比率 : 公営企業会計(本町では水道事業会計)において、資金不足があった場合、その不足額が該当事業の規模に占める割合。

説明

本町では、水道事業において資金不足が発生していないため、「—」で表示しています。

平成28年度の主な普通建設事業

佐土原～木城線道路改修事業(民生安定事業)



工事延長220m 総事業費 1億732万円
民生安定事業により改修された佐土原～木城線(写真は西畦原地区付近)

五反田避難タワー建設事業(社総交事業)



総事業費 1億1,388万円
津波避難施設の整備を行い、地域の防災力強化を図りました。

消防自動車購入事業(調整交付金事業)



総事業費 2,538万円
消防団第1・5・16部の消防自動車を更新し、消防団の機能強化を図りました。

町営住宅外壁・屋根防水等改善事業(社総交事業)



総事業費 8,341万円
建物の長寿命化を図るため、新前原団地・栗野田団地の外壁・屋根防水等改善工事を実施しました。

地方消費税交付金(社会保障財源化分)の用途

平成26年4月1日より消費税率(国・地方)が5%から8%へ引き上げられることに伴い、地方消費税交付金の増収分については、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

平成28年度における社会保障施策経費への決算状況については、下記のとおりです。

【歳入】 地方消費税交付金 301,634千円
うち社会保障財源化分(税率引き上げ分) (139,702千円)

【歳出】 地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられた社会保障施策経費 2,656,619千円
(単位:千円)

区 分		決算額	財源の内訳		
			国県支出金	その他特定財源	一般財源
1 社会福祉費	障がい者福祉事業、高齢者福祉事業、児童福祉事業、母子福祉事業など	1,876,127	1,141,203	30,279	704,645
2 社会保険費	国民健康保険事業、介護保険事業など	612,107	105,569	0	506,538
3 保健衛生費	疾病予防対策事業、医療提供体制確保事業、高齢者医療事業など	168,385	43,559	15,774	109,052
合計		2,656,619	1,290,331	46,053	1,320,235

人事行政運営等の状況について

町職員の給与については、国家公務員の給与等を参考にしながら、さらに町議会の審議を経て条例や規則によって定められています。町民の皆様により一層のご理解をいただくために、給与や定員を含めた新富町における人事行政の運営の状況を次のとおりお知らせします。

・ 定員管理の実績

平成29年4月1日現在 総職員数148人

職員数の推移(各年4月1日現在)

(単位：人)

区分	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
職員数	158	156	149	149	148

I 職員の任免及び職員数に関する状況

1 職員の採用試験の状況（統一試験 平成28年9月18日実施分）

区分	申込者数	第1次試験 受験者数（A）	第1次試験 合格者数	最終合格者数 （B）	競争率 A／B
一般事務(初級)	45	33	12	5	6.60

2 職員の離職の状況（平成28年4月1日～平成29年3月31日）

区分	男	女	計
定年退職	2	1	3
早期退職	1	1	2
その他の	0	1	1

3 定員管理の状況

ア 部門別職員数の状況(各年4月1日現在)

区分	職 員 数			対前年増減数		
部門	平成27年	平成28年	平成29年	平成27年	平成28年	平成29年
議 会	3	3	3		0	0
総務・企画	45	43	43	2	△ 2	0
税 務	13	13	12	0	0	△ 1
労 働	0	0	0	0	0	0
民 生	13	14	16	△ 11	1	2
衛 生	10	10	11	△ 1	0	1
農 林 水 産	16	17	17	2	1	0
商 工	3	2	2	1	△ 1	0
土 木	12	13	10	1	1	△ 3
教 育	19	18	18	△ 1	△ 1	0
水 道	5	5	5	0	0	0
国 保 老 健	4	4	4	0	0	0
介 護 保 険	6	7	7	0	1	0
計	149	149	148	△ 7	0	△ 1

イ 平成29年度職員の増減状況

部門	増員数	減員数	差引	主 な 増 減 理 由
議 会	0	0	0	
総務・企画	0	0	0	
税 務	0	1	△ 1	事務の統廃合縮小
労 働	0	0	0	
民 生	2	0	2	業務量の増加
衛 生	1	0	1	業務量の増加
農 林 水 産	0	0	0	
商 工	0	0	0	
土 木	0	3	△ 3	新規事務に伴う異動
教 育	0	0	0	
水 道	0	0	0	
国 保 老 健	0	0	0	
介 護 保 険	0	0	0	
計	3	4	△ 1	

II 職員の給与の状況

1 人件費の状況(平成28年度一般、国保、介護、後期医療、水道会計決算) ※人口は平成29年3月31日現在

区 分	住民基本台帳人口	歳出額 (A)	人件費 (B)	人件費率 (B/A)
平成28年度	17,605人	13,628,397 千円	1,229,733 千円	9.0%

注) 1. この表は、歳出額に占める人件費の割合を示したものです。

2. 人件費には特別職(町長など三役及び町議会議員など)に支給される給料・報酬などを含みます。

2 職員の給与の状況(平成29年度 一般、国保、介護、後期医療、水道会計予算)

職員数 (A)	給 与 費				一人当たりの給与費 B/A
	給料	期末・勤勉手当	職員手当	計 (B)	
148人	560,599 千円	222,916 千円	93,190 千円	876,705 千円	5,924 千円

注) 1. 職員給与費は人件費から共済費、退職手当、特別職の給料・報酬を除いたものです。

3 職員の平均給料・給与月額及び平均年齢の状況（平成29年4月1日現在）

区分	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
一般行政職	304,800 円	352,500 円	40.6 歳
技能労務職	313,900 円	340,200 円	42.5 歳

4 職員の初任給の状況（平成29年4月1日現在）

区 分		新 富 町		国	
		初任給	採用2年経過日 給料額	初任給	採用2年経過日 給料額
一般行政職	大学卒	178,200 円	183,300 円	178,200 円	183,300 円
	高校卒	146,100 円	149,400 円	146,100 円	149,400 円

5 職員の経験年数別、学歴別平均給料月額の状況（平成29年4月1日現在）

区分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	224,900 円	271,700 円	306,200 円
	高校卒	204,000 円	224,900 円	271,700 円

6 一般行政職の級別職員数の状況（平成29年4月1日現在）

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	計
標準的な職務内容	主 事	主事・技師	係長・主査	課長補佐			
		主任主事	主任主事	主 幹	課長補佐	課 長	
	技 師	主任技師	主任技師	係長・主査			
職員数	6 人	26 人	32 人	19 人	19 人	13 人	115 人
構成比	5.2%	22.6%	27.8%	16.5%	16.5%	11.3%	100.0%

- 注）1．職員の給与に関する条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
2．標準的な職務とは、それぞれの級に該当する代表的な職名です。
3．一般行政職とは税務職、技術員、保健師、栄養士、水道職員、社会教育主事を除きます。

7 職員手当の状況

(1)期末・勤勉・退職各手当（平成29年4月1日現在）

区 分		新 富 町		国
期 末 ・ 勤 勉 手 当		（ 期 末 手 当 ）	（ 勤 勉 手 当 ）	
	6 月 期	1.225月分	0.85月分	本町と同じ
	12月期	1.375月分	0.85月分	
	計	2.60月分	1.7月分	
退 職 手 当	勤続	（自己都合）	（定年・早期）	本町と同じ
	20年	20.445月分	25.556月分	
	30年	36.105月分	42.412月分	
	35年	41.325月分	49.59月分	
	最高限度	49.59月分	49.59月分	
	その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 2～45%		本町と同じ

(2)特殊勤務手当(平成28年度一般.国保.介護.後期医療.水道会計決算)

区 分	全職種
職員全体に占める手当支給職員の割合	9.45 %
支給対象職員 1 人当たり平均支給年額	61,769 円
手 当 の 種 類 (手 当 数)	4 種類
主な支給対象業務	支給単価
町税事務に従事する職員の特殊勤務手当	日額 250円

(3)時間外勤務手当(一般.国保.介護.後期医療.水道会計決算)

時 間 外 勤務手当	年度	区分	金額
	28年度	支 給 総 額	36,653,942 円
		職員 1 人当たり支給年額	286,359 円

(4)扶養手当・住居手当・通勤手当(平成29年4月1日現在)

区分	内 容	国の制度との同異
扶養手当	配偶者 10,000円 扶養親族たる子 1 人につき 8,000円 扶養親族たる父母等 1 人につき 6,500円 配偶者なしの扶養親族 1 人 子10,000円 子以外9,000円 16歳から22歳までの 1 人につき 5,000円	同
住居手当	借家・借間で月額23,000円以下を支払っている職員(最高) 11,000円 23,000円以上の場合(最高) 27,000円	同
通勤手当	交通用具利用 2 ～ 5 km未満 2,000円 30 ～ 35km未満 18,700円 5 ～ 10km未満 4,200円 35 ～ 40km未満 21,600円 10 ～ 15km未満 7,100円 40 ～ 45km未満 24,400円 15 ～ 20km未満 10,000円 45 ～ 50km未満 262,000円 20 ～ 25km未満 12,900円 50 ～ 55km未満 28,000円 25 ～ 30km未満 15,800円 55 ～ 60km未満 29,800円 60以上 31,600円	同

8 特別職の報酬等

区 分	給料月額	改定年月日	期 末 手 当	
給 料	町長	703,000 円	H28. 4. 1	(平成28年の支給率)
	副町長	565,000 円	H28. 4. 1	
	教育長	535,000 円	H28. 4. 1	
報 酬	議長	303,000 円	H19. 10. 1	6月期 1.50月分
	副議長	227,000 円	H19. 10. 1	12月期 1.75月分
	委員長	216,000 円	H19. 10. 1	計 3.25月分
	議員	211,000 円	H19. 10. 1	

Ⅲ 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

1 勤務時間の状況

当町の勤務時間は、午前8時30分から午後5時15分まで、勤務時間は7時間45分である。

始業時刻	休憩時間	終業時刻
8:30	12:00～13:00	17:15

2 年次有給休暇

(1) 制度の概要

職員には、暦年（1月1日から12月31日まで）ごとに20日（年の途中で採用された者には月割の日数）の年次有給休暇が与えられており（日単位で与えることが原則であるが、必要に応じて、時間単位で与えることもできる。）、翌年に限り20日を限度としてこれを繰り越すことができる。

(2) 取得状況（平成28年1月1日から平成28年12月31日まで）

総付与日数（A）	5,430 日
総取得日数（B）	1,508 日
対象職員数（C）	138 人
平均取得日数（B／C）	10.9 日
消化率（B／A）	27.8 %

3 育児休業の状況（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）

（単位：件数）

区 分	男性	女性
育児休業の承認件数	0	2
うち育児休業期間延長の承認件数	0	0

IV 職員の分限及び懲戒処分状況（平成28年度）

(1) 分限処分者数

（単位：人）

区 分	降任	免職	休職	降給	計
勤務実績が良くない場合	0	0	0	0	0
心身の故障の場合	0	0	2	0	2
職に必要な適格性を欠く場合	0	0	0	0	0
職制、定数の改廃、予算の減少により廃職、過員を生じた場合	0	0	0	0	0
刑事事件に関し起訴された場合	0	0	0	0	0
条例で定めた事由による場合	0	0	0	0	0

(2) 懲戒等処分者数

（単位：人）

区 分	戒告	減給	停職	免職	計
法令に違反した場合	0	0	0	0	0
職務上の義務に違反し又は職務を怠った場合	0	0	0	0	0
全体の奉仕者たるにふさわしくない非行のあった場合	0	0	0	0	0

V 職員の営利企業等従事許可等に関するサービスの状況（平成28年度）

（単位：件）

営 利 企 業 等 の 従 事 の 内 容	許可件数
営利を目的とする私企業を営むことを目的とする会社、その他の団体の役員、顧問、評議員及び当該会社、団体の重要方針決定に参画する上級職員の地位を兼ねる場合	0
自ら営利を目的とする私企業を営む場合	0
報酬を得て事業若しくは事務に従事する場合	11

VI 職員の研修の状況（平成28年度）

(1) 市町村職員研修センター研修 (単位：人)

研 修 内 容	受講者数
新 規 採 用 職 員 研 修	2
一 般 職 員 研 修	11
新 任 係 長 研 修	2
新 任 課 長 補 佐 研 修	2
新 任 課 長 研 修	1
管 理 者 研 修	28
リ ス ク マ ネ ジ メ ン ト セ ミ ナ ー	1
管 理 職 の た め の メ ン タ ル ヘ ル ス セ ミ ナ ー	15
地 域 ・ 人 づ く り セ ミ ナ ー	2
地 域 ・ 創 生 セ ミ ナ ー	2
行 政 と 争 訟 セ ミ ナ ー	10
法 務 能 力 セ ミ ナ ー (法 制 執 務 ・ 地 方 自 治 ・ 地 方 公 務 員 法 ・ 民 法)	11
フ ァ シ リ テ ー シ ョ ン セ ミ ナ ー	3
Ｏ Ａ 研 修	13
時 間 の マ ネ ジ メ ン ト セ ミ ナ ー	5
説 明 力 交 渉 力 向 上 セ ミ ナ ー	3
分 かり や す い 文 書 の 作 り 方 セ ミ ナ ー	19
情 報 発 信 力 向 上 セ ミ ナ ー	1
ク レ ー ム 対 応 セ ミ ナ ー	4
コ ミ ュ ニ ケ ー シ ョ ン 能 力 向 上 セ ミ ナ ー	9
プ レ ゼ ン テ ー シ ョ ン セ ミ ナ ー	3
女 性 が 楽 し く 働 く た め の セ ミ ナ ー	2
ハ ラ ス メ ン ト 対 応 研 修	3
海 外 研 修	1
専 門 実 務 研 修 (契 約 ・ 公 営 企 業 会 計 ・ 税 務 関 係)	21
人 材 育 成 基 本 研 修	5

(2) 町独自研修 (単位：人)

研 修 内 容	受講者数
広 報 基 礎 研 修	1
空 き 家 等 対 策 視 察 研 修	3
九 州 徴 収 フ ォ ー ラ ム	4
感 覚 統 合 療 法 入 門 講 習 会	2
生 活 支 援 体 制 整 備 事 業 先 進 地 視 察 研 修	2
認 知 症 地 域 支 援 体 制 推 進 合 同 セ ミ ナ ー	1
法 務 能 力 向 上 の た め の 特 別 実 務 セ ミ ナ ー	1
空 港 環 境 対 策 関 係 担 当 者 研 修	1
ICT 利 用 活 用 視 察 研 修	8
人 事 評 価 制 度 評 価 者 研 修	30
メ ン タ ル ヘ ル ス 研 修	151

(3) 派遣・交流

派 遣 ・ 交 流 内 容	派遣者数
宮 崎 県 と の 人 事 交 流	1
宮 崎 県 福 岡 事 務 所 へ 実 務 研 修	1

VII 職員の健康診断の状況（平成28年度） (単位：人)

区 分	受診者数
人間ドック（日帰り）	67
人間ドック（一泊二日）	15
脳ドック	3
一般健診	158
眼科健診	17
婦人健診	12

VIII 職員の勤務条件に関する措置要求及び不利益処分に関する不服申立等の利益の保護の状況

- (1) 勤務条件に関する措置の要求の状況 (2) 不利益処分に関する不服申立ての状況
 該当なし 該当なし

IX 職員の勤務時間及び健康管理の啓発を行う取組

(1) 時間外勤務の管理

- ・ 時間外勤務を週単位、月単位で職員ごと、所属部署ごとに分類。人事担当部署にて全職員の状況を把握している。
- ・ 週15時間以上時間外勤務をした職員に対し、人事担当による事情聴取を行い、注意、指導を行っている。
- ・ 月45時間以上時間外勤務をした職員に対し、業務内容等の事情聴取を行い、その内容を所属課長に報告、注意喚起を行っている。

(2) 休暇取得

休暇取得状況を課長会で定期的に報告。夏季休暇等を計画的に取得できるよう休暇取得計画表を作成する等、職員の休暇取得を推進し、心身の健康の回復や増進に繋げている。

(3) メンタルヘルスカウンセリングの実施

産業カウンセラーによるメンタルヘルスカウンセリングを毎月第4週に実施。相談内容は職場での悩みごとに限らず、家庭のことなど些細なことでも気軽に相談できるようにしている。また、役場庁舎外に相談室を設置し、職員の秘密が守られるよう配慮を行う等相談しやすい環境を充実させている。

(4) メンタルヘルスに関する広報

相談先等の情報を課長会で周知。また、オンラインネットワークにより開催日等の情報を全職員へ周知している。カウンセリングについては、職員自身で直接相談の予約ができるため秘密が守られ、相談しやすい環境となっている。

(5) 職員の健康管理

- ・ 全職員を対象とした年1回の定期健康診断(特定健診含む)の実施、人間ドック(日帰り、一泊二日、脳)、婦人検診、眼科検診等受診の奨励、特定保健指導を行っている。
- ・ 平成25年度から全職員を対象として「ストレスチェック」を実施。個人毎に診断結果「ストレスプロフィール」を作成し、自分の心の健康状態を確認させるとともに、ストレス状態が高いと診断された職員については、面談等の案内を文書にて周知し、本人より申し出があれば面談等を実施している。
- ・ 安全衛生委員会
安全衛生委員会は会長(副町長)、副会長(総務財政課長)、衛生管理者及び委員10名で組織され、24年度から毎年開催している。職員の健康障害の防止、安全又は衛生のための教育の実施等健康管理に関することや、業務災害の調査及び再発防止、その他の労働安全に関する事項等を審議するために設置し、職員の安全及び衛生管理に努めている。
主なものとして人間ドック受診の奨励、定期健康診断の実施、産業医による異常の認められる職員に対しての治療・再検査などの指導や、保健師による生活改善指導等を行っている。

(6) 職員の就業状況の調査

平成25年5月からタイムカードを導入し、職員の出勤・退勤時間の管理を推進。

〔 編集 /	財政状況担当	総務財政課	中原	悠一郎
	人事給与担当	総務財政課	清	礼